

自動車運転代行業に関するアンケート (調査A)

このアンケートは、飲食店等の経営者の方々が自動車運転代行業^(注)について感じている問題点などについてお伺いするものです。アンケートにご回答いただいた内容は、自動車運転代行業に関して警察庁などの関係機関が今後実施する施策の検討資料として利用させていただきます。アンケートは無記名で実施しますので、率直なご意見をお聞かせください。

警察庁交通局交通企画課

(注) 自動車運転代行業とは、主に飲酒のため自分の自動車を運転することができなくなった顧客に代わって、顧客の自動車を代行運転するサービスです。通常は業者の従業員が顧客の自動車を顧客を乗せて運転し、その自動車を業者の自動車が随伴する形態で営業しています。自動車運転代行業を営もうとする者は、都道府県公安委員会の認定を受けなければならないこととされています。

問1 あなたが経営する飲食店等の営業形態は次のどれですか。

1. 飲食店
2. ホテル・旅館
3. カラオケボックス
4. その他（具体的に： _____）

問2 平成19年に道路交通法が改正され、飲酒運転に対する罰則が強化されたことを知っていますか。

1. 知っている→問3にお進みください。
2. 知らない→問4にお進みください。

問3 飲酒運転の罰則強化の影響により顧客が減少するのではないかという不安を感じていますか。

1. 感じている
2. 感じていない

問4 自動車で飲食店等に来る顧客が飲酒運転をすることなく帰宅するためのサービスとして自動車運転代行業がありますが、あなたは自動車運転代行業を知っていましたか。

1. 知っていた→引き続き調査B（別紙）へのご回答をお願いします。
2. 知らなかった→調査は終了です。ご協力ありがとうございました。